

令和3年度 第1回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年2月28日（木）午前10時～11時
- 2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎3階会議室
- 3 出席者 会長 中元みどり
副会長 平田 浩一
委員 垣内 利勝
委員 川崎 壽夫
委員 河原 光雄
委員 北風 裕教
委員 木村 昭彦
委員 小林 岳志
委員 藤井 勉
委員 山崎 浩一
副町長 岡村 春雄
総務部長 大下 崇生
事務局 総務課 課長 中元 辰也
班長 梅木 義弘
主幹 大村 雅昭
- 4 欠席者 委員 川崎 壽夫
- 5 会議次第
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 議題
 - ①第4次行政改革大綱実施計画における令和3年度の実績及び意見書の作成について
 - ②職員の待遇に関するアンケートについて
 - (3) その他
 - ①機構改革について
 - ②その他
- 6 提出資料
 - (資料1) 第4次行政改革大綱実施計画令和3年度取組成果
 - (資料2) 職員の待遇に関するアンケートについて
 - (資料3-1) 機構図（改編箇所抜粋）
 - (資料3-2) 機構改革に伴う変更内容
説明資料
 - (資料3-3) 組織機構の見直し等説明資料

6 議事の概要

(1) 第4次行政改革大綱実施計画における令和3年度の実績成果及び意見書の作成について

第4次周防大島町行政改革大綱実施計画における令和3年度の実績成果について事務局から説明し、各委員の意見を求めた。

(2) 職員の待遇に関するアンケートについて

職員の待遇に関するアンケートについて事務局から説明した。

(3) その他について

令和4年4月1日から改編される町の組織・機構について、事務局から説明した。

7 会議経過 別紙

別紙

(1) 会長あいさつ

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場でご活躍されておられることに敬意を表します。本日は皆様のご協力をいただきまして会長の責務を果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 議題

(会長) それでは、議事に入りたいと思います。議題(1)の「第4次行政改革大綱実施計画における令和3年度の実績成果及び意見書の作成について」事務局から説明を求めます。

— 事務局より、資料1に基づき説明 —

(会長) ただ今の事務局からの説明について質問や意見はありませんか。

(委員A) デジタル技術を活用した行政サービスの効率化等を図るということですが、担当する職員には専門的な知識が必要と思われます。担当する職員の習熟にはどのように対応されるのでしょうか。

(事務局) 令和4年度から政策企画課内にDX推進班を設置し、デジタル行政の推進について、町の職員の中でもある程度専門的な知識を持つ職員の配置を定め、進めていきたいと考えています。

窓口業務における端末の操作等については、その都度担当職員に対し操作研修等を実施しており、今後も町民の皆様に対しご不便のないよう対応をしていきたいと思っております。

(委員B) 目標値を達成していない項目について、殆どの理由が新型コロナウイルス感染拡大防止の影響ということですが、元々計画の段階で成果指標を過去実績の平均で示しているもの等がありますが、現状のようなコロナ過の異常な状況においては、成果指標の部分について、例えば全国値との比較や近隣市町との比較を用いた評価の仕方を行っても良いのではないかと思います。

(事務局) 只今ご意見をいただいたとおり、近隣自治体等で同様の取組のある事業については、他市町の実施状況を参考にしながら評価をしていくことも大変重要であると思っておりますので、今後の評価について考えていきたいと思っております。

(委員C) 本計画の計画期間は5年間ということですが、DXの推進により職員を減らすと

ということであったり、新型コロナウイルスの状況により各実施項目への影響等もあると思いますが、その中で計画を含めた数値の見直しというものは、どのように反映させるのでしょうか。計画数値は自体は変わらないというものでしょうか。

(事務局) DX の推進については、行政サービスのデジタル化のため、2026 年までに全国的なシステムの標準化を進めることとしており、この5年間の間に計画についても見直しの必要はあると思います。

(委員 C) 新型コロナウイルスに対し、遠隔での対応に切り替えることで計画数値の見直しが必要となったり、ワンテーマディスカッションなども形を変えた状態で実施することが可能であれば、状況に応じて目標値を変える必要があるのではないかと思います。

新型コロナウイルスの感染が減少する可能性もありますが、現状では目標を当初のままとした場合、来年度もまた達成できないという結果も見えているのではないかと思いますので、新型コロナウイルスに対応していくものについては変更を検討していく方がよいと思います。

(事務局) ワンテーマディスカッション等についてはリモートでの開催なども検討する必要があると思います。なお、職員の研修等についてはリモートでの受講や実施を行っているところですが、研修等以外についても新型コロナウイルスの影響に対して様々な手法を検討していく必要があると思います。

(委員 D) 下水道の進捗率について、工事の進捗状況と下水道の加入率が示されていますが、令和2年度の下水道加入率は72.8%であり、約28%が未加入ということですが、この未加入についてはどのような理由があるのでしょうか。

また、下水道の分担金は、該当する区域の下水道が供用開始された時点で支払う必要があるのか、または各家庭が下水道に接続した時点で支払うものでしょうか。

(事務局) 下水道に接続するためには宅内の工事が必要になるため、そのための費用負担等が影響しているものと思われます。しかしながら、未加入者に対しては下水道事業への加入促進を図る必要がありますので、今後も周知をしていきたいと思います。

下水道の分担金につきましては、確認し後日回答いたします。

(会長) 次に、議題(2)の「職員の接遇に関するアンケートについて」事務局から説明を求めます。

— 事務局より、資料2に基づき説明 —

(会長) 職員の接遇に関するアンケートに対するご意見はありませんか。

(委員 E) アンケートの一番下に性別欄がありますが、最近では履歴書等でも性別の記入が廃止されています。アンケートには性別は関係ないものと思いますので、今後性別の記入については廃止すべきと思います。

(事務局) 今後については、性別の記入を廃止したいと思います。

なお、アンケートの意見要望等の欄に記載がありました「介護保険課の所在がわからなかった」という意見に対しましては、日良居庁舎の国道側に2箇所の案内看板を、本年3月中旬に設置することとしております。

(委員 C) 窓口の飛散防止パネルで声が聞きづらいという意見がありますが、これに対して何か対策などをされていますか。最近ではマイクとスピーカーを使用し対策をとられているところもあるようですが、高齢者の場合、難聴となり聞こえにくいということもありますので、何らかの対応が必要であると思います。

(事務局) 東和総合支所においては、厚いパネルの設置により声が聞き取りにくいということから、マイクを使用しています。他支所へのマイクの導入については、今後、東和総合支所の状況や効果等を確認しながら検討していきたいと思います。

また、2月号広報にも掲載していますが、マイナンバーカードを活用して手続きを簡素化する「すなぐるたち」というものを窓口を導入しておりますので、これらを活用しながら、聞こえにくいという方に対してもスムーズな対応を進めていきたいと思っております。

(3) その他

その他について、事務局より機構改革について以下のとおり説明した。

優先的に取り組むべき施策や多様化する行政課題に対応し、さらなる効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、組織・機構（総務部、産業建設部、環境生活部）を令和4年4月1日から以下のとおり変更する。

（総務部／大島庁舎）

- ・政策企画課に「DX推進班」を新設
- ・財政課と契約監理課を統合し、「財務課」とする
- ・「空家定住対策課」を新設し、同課に「空家定住対策班」を設置

（産業建設環境部／久賀庁舎）

- ・農林課、建設課、水産課を統合再編し、「農林水産課」、「施設整備課」の2課とする
- ・農林振興部門と水産振興部門を統合し、農林水産課とする
- ・土地改良部門、土木建設部門及び漁港整備部門を統合し、施設整備課とする
- ・商工観光課を久賀庁舎1階から2階に移転
- ・生活衛生課を産業建設部に編入し、部の名称を「産業建設環境部」に改称

(上下水道部／久賀東庁舎)

- ・生活衛生課を久賀東庁舎から久賀庁舎 1 階に移転
- ・環境生活部の名称を「上下水道部」に改称
- ・水道課を久賀東庁舎 2 階から 1 階に移転